

福島市告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年1月5日

福島市長 馬場 雄基

No.	事業者 名称	事業所 名称	廃止年月日	サービスの種類	事業所番号
	事業者 住所	事業所 住所			
1	株式会社アンドテラス 福島市春日町1番27号	むすびカレッジ 福島市栄町12番10号 ひかりビル6階	令和7年12月31日	就労移行支援 自立訓練(生活訓練)	0710102260